

(中間財務諸表作成の基本となる事項)

1. 正規の決算と異なる会計処理
  - (1)減価償却費、退職給与引当金繰入額および賞与引当金繰入額は、当中間会計期間が属する事業年度の見積額を期間に基づき配分し計上しています。
  - (2)法人税及び住民税並びに事業税額は、税引前中間利益に過去3事業年度の税引前当期利益に対する実績負担率を乗じて算定しております。(税率の変更を含む)
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
  - 製品、商品、半製品 総平均法による原価法
  - 仕掛品、原材料
  - 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
3. 資産(棚卸資産を除く)の評価基準として原価基準以外の基準を採用している場合における評価基準及び評価方法
  - 取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(洗替え法)
  - その他の有価証券 移動平均法による原価法
4. 有形固定資産の減価償却の方法
  - 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。
  - ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
  - 「外貨建取引等会計処理基準」によっております。
6. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理
  - 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

1株当たり配当金

	平成10年9月中間期	平成11年9月中間期	平成11年3月期
	中 間	中 間	年 間
普通株式	円 銭 — —	円 銭 — —	円 銭 20 00

[中間貸借対照表の注記事項]

	(当中間期)	(前年中間期)	(前期)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	101,857百万円	94,723百万円	98,040百万円
2. 保証債務	860百万円	860百万円	860百万円
3. 流動資産の自己株式	7,190 株	1,852 株	3,143 株
4. 固定資産の投資等に計上されている自己株式 ストックオプション制度の導入に伴い購入	144,000 株	— 株	— 株
5. 当中間期より、投資等の区分に「長期前払費用」として計上されていた「ソフトウェア」を無形固定資産に組み替えております。			

(中間損益計算書の注記事項)

	(当 中 間 期)	(前年中間期)	(前 期)
減価償却実施額	7,108百万円	6,992百万円	14,482百万円

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	(当 中 間 期)	(前年中間期)	(前 期)
	工具器具備品等	工具器具備品等	工具器具備品等
1. 取得価額相当額	4,591百万円	4,200百万円	4,653百万円
減価償却累計額相当額	2,436百万円	2,259百万円	2,349百万円
期末残高相当額	2,154百万円	1,940百万円	2,304百万円
2. 未経過リース料期末残高相当額	1年内 941百万円	829百万円	980百万円
	1年超 1,212百万円	1,111百万円	1,323百万円
	合計 2,154百万円	1,940百万円	2,304百万円
3. 支払リース料 (減価償却費相当額)	522百万円	477百万円	1,006百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 上記注記は、未経過リース料残高及び有形固定資産の残高の合計額に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、中間財務諸表規則第5条の3の規定に基づき、支払利子込み法によっております。